

平成 26 年度第 2 回 旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会

■日時 平成 26 年 5 月 19 日（月）

午前 9 時 30 分から（2 時間程度）

■場所 東員町役場 西庁舎 2 階

201・202・203 会議室

次 第

1 開会

2 説明事項

① 旧員弁郡定住自立圏域内の人口について

資料 1

② 第 1 次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン計画額に対する執行状況について

資料 2

3 意見交換会

4 次回の会議について

・平成 26 年 7 月末頃予定

5 閉会

6 施設見学（自由解散）

・TOINいずみ カフェ&レストくろがねもーち

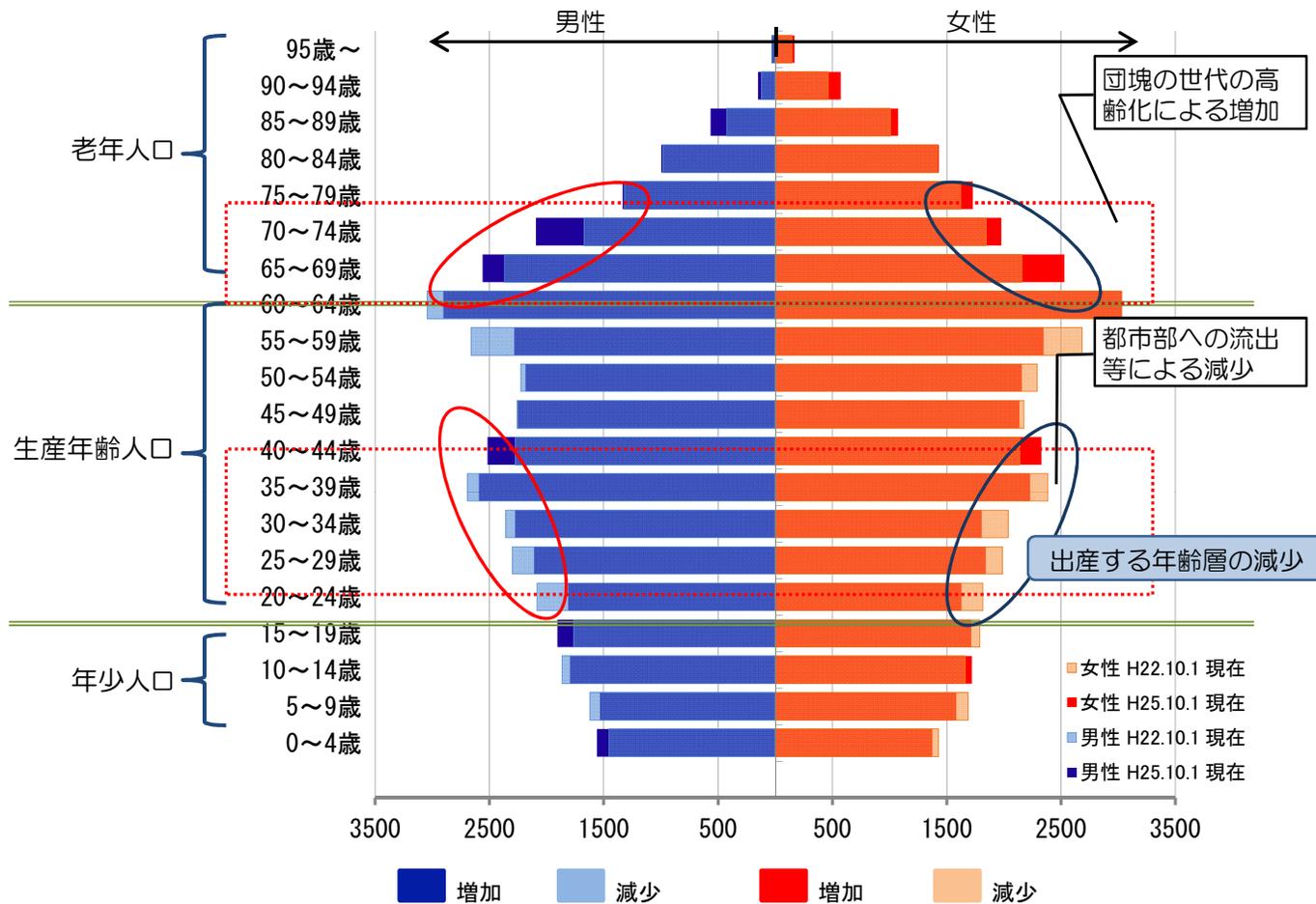
旧員弁郡定住自立圏域内の人口について

旧員弁郡定住自立圏の圏域におけるそれぞれの区分ごとに比較を行いました。比較対象年度は、平成22年度から平成25年度とし、基準日は、各年の10月1日としました。

なお、性別・年齢別の出生死亡又は転入転出については、比較対象データが無いことから、全体的な比較としました。

1. 人口分布図による分析（人口ピラミッド）について

【旧員弁郡定住自立圏域の人口ピラミッド比較】（平成25年度と平成22年度の比較）

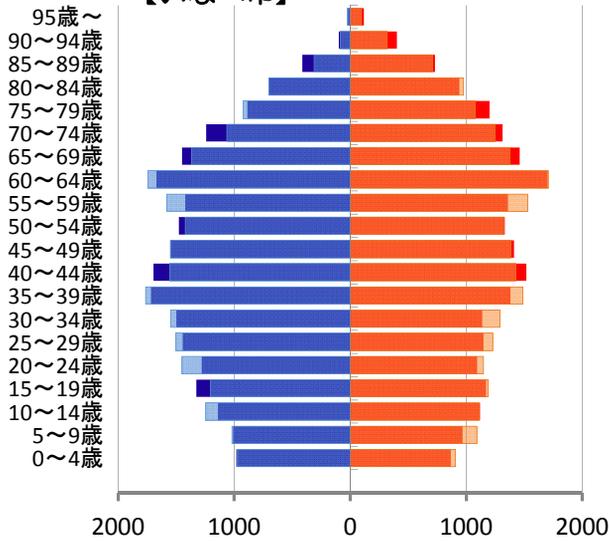


（出典：三重県戦略企画部統計課）

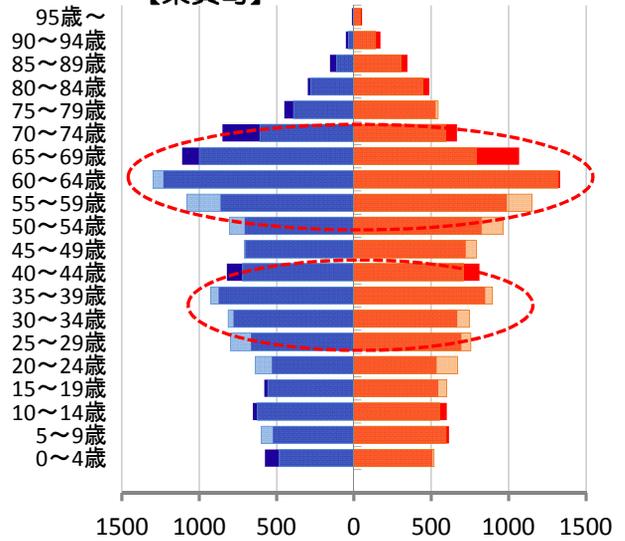
人口ピラミッドについては、平成22年度と平成25年度を比較したところ、男性女性ともに65歳以上の人口が増加しており、39歳以下が減少していることが分かりました。圏域内でも、全国的な第一次ベビーブーム（1947年～1949年）の65歳～67歳は人口が多いことや、第二次ベビーブーム（1971年～1974年）の40歳～43歳は人口が多いことが分かります。

子育ての中心的な年齢層の20歳から39歳までの年齢層が減少しています。特に子どもを産む中心的な年齢層の20歳から39歳までの女性の人口が減少していることから、人口減少がますます進行することが予測されます。

【いなべ市】



【東員町】

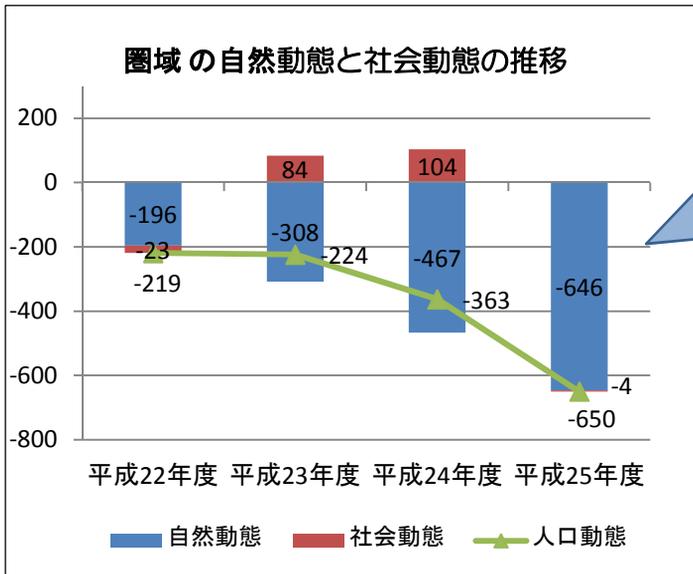


「人口ピラミッドの型」

- ア. 圏域・・・自然的増減の型といわれる壺型（日本の平均的な型）
- イ. いなべ市・・・自然的増減の型といわれる壺型（日本の平均的な型）
- ウ. 東員町・・・社会的増減の型といわれる星型（都市型、転入型）

いなべ市においては、住宅地の大規模開発を行っていないことから、全国の平均的な人口ピラミッドの壺形を形成しています。
東員町については、第一次ベビーブームに生まれた世代（団塊の世代）を中心に大規模団地ネオポリスに移住したことから、団塊の世代とその子供の世代が大きな割合を占める星形を形成しています。

2人口動態による分析について



- ①自然動態
一貫してマイナスで推移しています。
- ②社会動態
10年前までは、プラスの推移であったため自然増減をカバーしていました。
※社会増減がマイナスに転じたときは、人口が急減していることが分かります。

「人口動態」

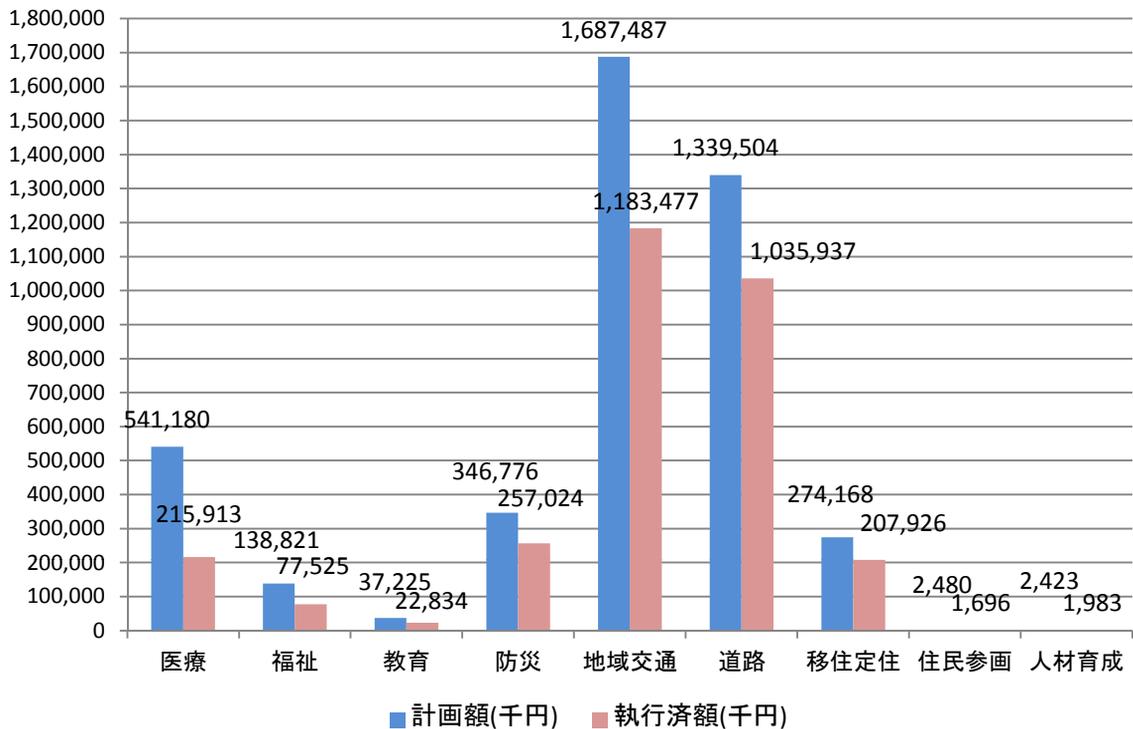
- ア. 自然動態・・・一定の期間における出生・死亡に伴う人口の動きを示します。
- イ. 社会動態・・・一定の期間における転入・転出に伴う人口の動きを示します。

圏域内の人口減少は、社会動態よりも自然動態による影響が大きいことが分かります。

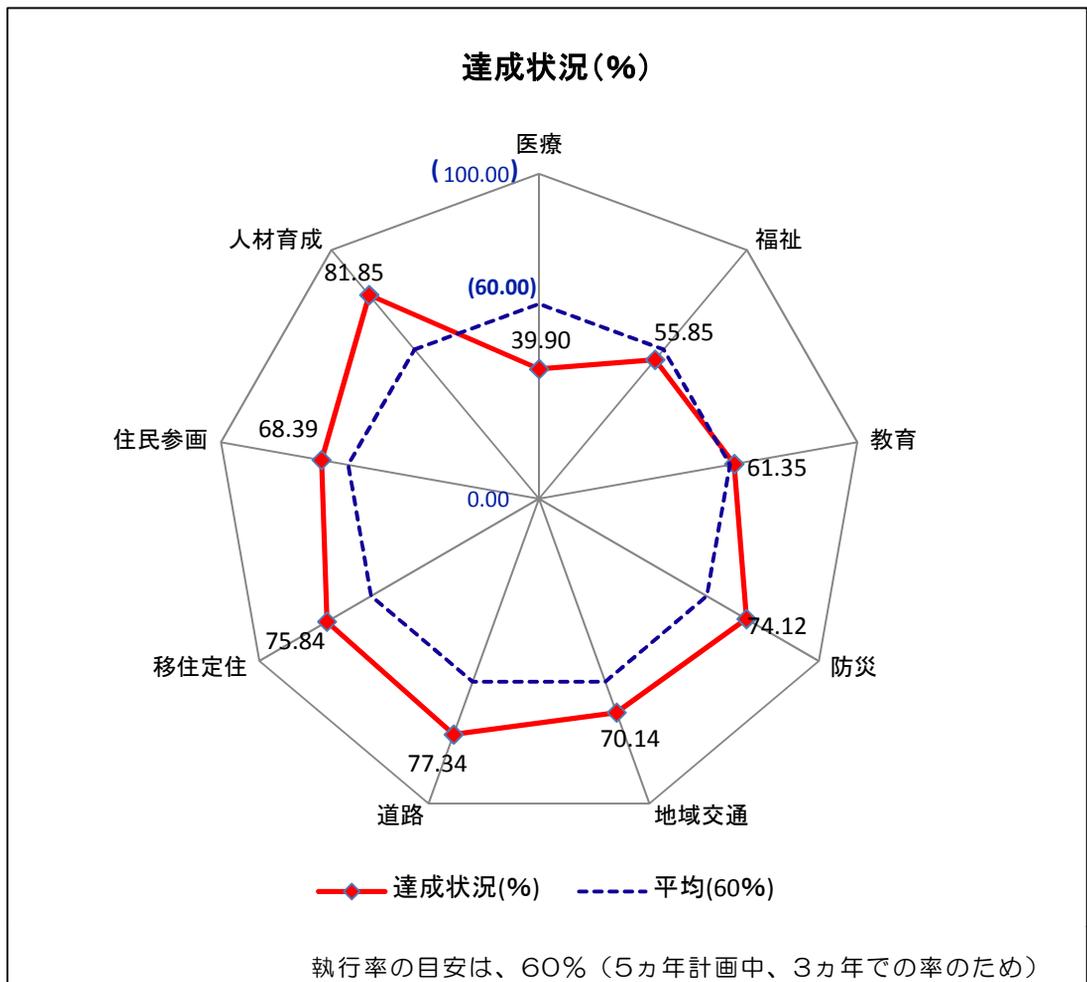
第1次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン計画額に対する執行状況について

旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンで掲げた計画額に対する現在の執行状況（金額による達成状況）は次のとおりです。ただし、執行状況は、平成22年度から平成24年までです。

なお、本年度の9月又は10月開催予定の定例懇談会時に平成25年度執行済額を加えた執行状況を再度報告いたします。



政策分野	項目	達成状況(%)	計画額(千円)	執行済額(千円)
生活機能の強化に係る政策分野	医療	39.90	541,180	215,913
	福祉	55.85	138,821	77,525
	教育	61.35	37,225	22,834
	防災	74.12	346,776	257,024
結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	地域交通	70.14	1,687,487	1,183,477
	道路	77.34	1,339,504	1,035,937
	移住定住	75.84	274,168	207,926
	住民参画	68.39	2,480	1,696
圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	人材育成	81.85	2,423	1,983



- ①医療は、ヘリポートが完成していないために達成状況が低くなっています。
- ②福祉の事業は、介護認定審査会事業や手話通訳等派遣事業などであり、計画の件数が実際より高かったために、達成状況が若干低くなっています。
- ③地域交通や道路に要する金額が大きいことから、その他の項目が、棒グラフに表示されなかったり、小さく見えたりしていますが、執行率から全体的に順調に進められていることが分かります。

旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会 会議録

会議名	第2回 旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会
開催日時	平成26年5月19日(月) 9:30~11:00
開催場所	東員町役場 東館2階 201・202・203会議室
出席者	<p>【委員】12名(欠席:岩田英郎、羽場文彦) 岩崎恭典、石川雅一、遠藤昭己、多湖節男、三林孝夫、岡本恒一、佐藤秀子、池田英夫、近藤利彦、小澤和茂、石垣巽、大西宏弥</p> <p>【事務局等】13名 (いなべ市:副市長、企画部長、総務部長、都市整備部長、健康こども部長、福祉部長、建設部長、農林商工部長、教育部長、政策課長、政策課3名)</p> <p>【オブザーバー】13名 (東員町:総務部長、健康保険課長、地域福祉課長、長寿福祉課長、建設課長、教育総務課長、学校教育課長、社会教育課長、政策課長、政策課課長補佐) (三重県:地域連携部地域連携課主査、桑名地域防災総合事務所地域調整防災室地域防災課長、桑名地域防災総合事務所地域調整防災室地域防災課主幹)</p>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1.開会 2.委員紹介 3.説明事項 <ul style="list-style-type: none"> ・旧員弁郡定住自立圏内の人口について ・第1次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン計画額に対する執行額について 4.意見交換会 5.次回日程について 6.閉会 7.施設見学(TOIN いずみ カフェ&レストくろがねもち)(社会福祉施設)
配布資料	<p>【資料1】旧員弁郡定住自立圏域内の人口について</p> <p>【資料2】第1次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン計画額に対する執行状況について</p>
公開、非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0人
議 事 概 要	
<p>※開会</p> <p>※事務局より前回欠席委員の紹介</p> <p>※座長あいさつ</p> <p>【座長】 では、旧員弁郡定住自立圏内の人口について説明を求める。</p> <p>【説明者】 資料1「旧員弁郡定住自立圏内の人口について」より説明。</p>	

【委員】

高齢者の増加についてであるが、当圏域に住みたいということで都市部から高齢者が流入してくることは考えられないか。

【座長】

流入してくる人が当圏域を選択しているという傾向についてデータはあるか。

【説明者】

都市部の中老年層に、田舎に住みたいという需要はある。以前いなべ市が住みよさランキングの中でも取り上げられたこともあるように、医療・福祉が充実しているといった理由から高齢者の転入も一定数あると推測される。

また生産年齢人口の減少が顕著であるので、いかに若い方に転入してもらうかが重要になってくる。働きやすい、子育てしやすい環境を整えていくことが大切である旨を説明。

【座長】

続いて共生ビジョンの執行状況について説明を求める。

【説明者】

資料2「第1次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン計画額に対する執行状況について」より説明。

【委員】

共生ビジョンの内容について、各市町の議会の認知度が低いと感じる。議会で分科会等を設けて、計画が妥当かどうかを検討してもらうことも必要ではないか。そうしたことで共生ビジョンがもっと強力なものになると考える。

【座長】

議会と共生ビジョンの関係について説明を求める。

【説明者】

議会については、本懇談会を通じてビジョンを作り上げていただいたあと、議会の方に報告させていただく形となる。第1次共生ビジョンを作る立ち上げの時には東員町といなべ市がそれぞれ今取り組んでいることを通じて連携強化を図るということであったため、各市町がそれぞれ今取り組んでいる事業を各分野ごとに挙げ、それをベースに協定を結ぶにあたって各市町での議会議決を経て協定書を締結した。そしてこの協定書をベースに、共生ビジョンを策定したという経緯がある。いろいろな分野で議論を重ねながら連携を図っていくことはとても大事なことだと思うが、次回以降に関しては審議の話になる旨を説明。

【座長】

最初の協定書を結ぶに当たっては、自治体の意思を示すわけであるから首長では無く議会の議決が必要になる。そして共通のビジョンに基づいた事業については、それぞれの議会が単年度の予算の中で審議をしているという形にはなっている。しかし、今度のビジョンを策定する際には執行状況も踏まえて議会にもしっかり議論してもらう必要があるのではないかとということである。執行部にも説明の機会があると思うので、議会の定住自立圏に向けての様々な意見を聴取していただく機会があると思うが、その点はどうか。

【説明者】

共生ビジョンは策定後、各首長に報告すると同時に、議会の方にも説明を行う旨を説明。

【座長】

定住自立圏に取り組んだ成果が人口指標に反映されてこればいいが、なかなか4年5年という短いスパンでは難しい。次の共生ビジョンは、計画終了時に人口ピラミッドが望ましい姿になっていくような、そんなビジョンであって欲しいと思う。

続いて、意見交換会に移る。前回の懇談会で、第1次共生ビジョンの検証結果について説明があったが、その検証結果に対するさらなる意見や、次期ビジョンの基本方針についての意見等を委員より求める。

【委員】

人口増加には現実的にはミニ開発等が無いと難しいと考えるが、開発に対する行政の考え方が業者任せになっている。行政が率先して人口増加の施策を行っていかないといけないと思う。

また、東員町は転入者に奨励金を給付していたが、それも無くなってしまった。人口を増やしていくにあたってはそういったことも積極的にやっていかなければならないのではないかと。定住自立圏の取り組みも議員の認知度が低い。議会でもっと周知を行い、関心を持っていただいて行政と一体となってやっていただくのも必要ではないか。

【説明者】

東員町においては、市街化区域（※1）（神田・六把野・鳥取地区）に関して人口は増加していることから、開発すべきところは開発が進んでいる。しかし、調整区域の農振地（※2.3）については規制により開発には手続を踏まなければならないため、なかなか進んでいないのが現状である。また、転入者への支援として定住促進奨励金が廃止された旨の提言をいただいたが、議会と連携しながら待機児童解消・幼稚園料の無料化等の子育て支援を進めている旨を説明。

【座長】

土地の利用規制という課題があるということも議会にも理解いただいた上で人口を維持する・定着させることが必要である。イオンモール東員の従業員を町内にとどめておくということまで展開されていないというのが現実であろう。東員町に限らずいなべ市も含めて住みやすい環境を作れるようなビジョンであって欲しいといった意見であったと思います。

【委員】

障がい者の親亡き後を過ごすということに関しては、そのための資源をつくる必要がある。しかし、議員の中にも理解のない方もいる。私たちとしては自分たちでできることは自分たちでして、できないことを皆さんにお願いしないといけないと思っている。そんな中で、安心して暮らせる環境を作る上ではやはり私たちの力だけではできない。予算を付けていただかないと思う。行政サイドも議員さんといった方々に理解を示していただいて予算を付けていただければと思う。そういったことも考えていただけるような今後5年間にしていきたい。

年金と働いたお金で親亡き後生活できるようにしていきたい。現在4つのグループホームのうち2つが老朽化しており、今後5年間で立て替えも検討していかなければならない。そんなときに補助金があればうれしいと思う。

【座長】

いなべ市の方はどうですか。

【委員】

私のところの施設の重度障がい者たちはとても働けるような状況の通所者ではないので収入を得るということではできない。しかし、だからといって面倒を見ているだけという制度ではいけないと思う。親亡き後の生活といっても、自分だけで生活できるものではない。グループホームやケアホームができたとしてもそこで生活しようと思うと当然医療的なサポートが必要となる。他の重度障がい者支援施設には2階に診療所があり、医師が常駐しているものもある。障がい者が安心して暮らせるということになると、やはり医療的な設備が必要となる。いなべ市長と話をし

て、運営を行ってくれば、建物や土地は市で用意するという話もある。施設の障害者がお世話になっている医者も施設の近くに診療所ができれば、そこに移る可能性もないわけではないと言っている。行政にはそんな支援をお願いしたい。

【座長】

2025年からの包括ケアシステムの中で地域医療の話もこれから出てくるわけであるし、いなべ総合病院も積極的に取り組んでいくということだと思う。その中で障がいを持っている方、特に重度の方の地域でのケアという話は大きな課題だろうと思う。それを見据えた包括ケアシステムを作っていかなければならない。

【委員】

障がい者の安心感を得るというのに医療は重要なサポート機能だと思います。しかし、いなべ総合病院は公的病院と言いながら厚生連の意向もある中で、この圏域で望まれる医療を考えていかなければいけない。その中で、医療従事者が減少し続けており、これを増やそうとしても、おいそれとは増えていかないのが事実である。

障がい者をどうするかを考えたときに、いろいろな障がい者を取り巻く施設を分散して持つことは、支えていく側からすると負担が大きい。医療の集約化・建物の集中化を視野に入れていかなければならないと思う。集中化することで、働く医療職も、あちらこちらへ移動する時間を短縮できる。つまり医療と関係ない時間をとられるという無駄を削減できる。これらのことから、医療的な機能を持った建物はなるべく1箇所に集中することが必要になる。

ではそれ以外の手薄になった地域はどうするのかというと、圏域内の開業医が少ない現状の中で、それを補完するというサテライト機能を持ったいわゆる診療所といったものを提供できないかと考えているところである。いなべ総合病院が現在の場所に移転して12年が経過するわけであるが、そこへ圏域内の医療機能を集中させようようにしたいと考えている。その中で障がい者の医療を見る施設が必要ならばそこに造り、障がい者の障害の程度によってふるい分けを行えば医療サイドも診やすいのではないか。一つの地域住民で地域包括ケアを全て診るのではなく、機能を集約化して地域の医療機能を補完するスタンスでいた方が、より少ないコストで高いパフォーマンスを提供できると考えている。

また、私はいなべ市へ来て12年になるが、いなべ市と東員町の間にはやはり見えない壁があると思う。たとえばいなべ市の福祉バス、東員町のオレンジバスはそれぞれ市町の境で分断されてしまっている。東員町に住む患者からすると、総合病院へ行きたいのに北勢線に出るまでが大変だという声も聞かれる。東員町からいなべ総合病院への直行便を設けると患者の移動負担が減ると思う。

【座長】

次の共生ビジョンの中で、包括ケアシステムも含めた地域医療・在宅医療というもののあり方は現実性を持って考えていかなければならない。いなべ市と東員町が協働して何をやるのかというのが一つ大きなテーマとなってくると聞いていました。

前回も出ましたが、バスの壁が見えない壁という話である。前回この壁がなかなか厚いという話を伺ったが、東員町のオレンジバスがいなべ市内で一切ドアを開けずにいなべ総合病院へ直行する、このようなことが可能なのかどうか説明を求めます。

【説明者】

前回も説明させていただいたとおり、東員町のオレンジバスは有料で100円、いなべ市の福祉バスは無料というバスの形態が違うということ、北勢線利用を促進していきたいということ、桑名員弁街道に定期路線バスが走っているためそれらとの競合などの様々な課題もあるが、御意見として東員町の方がいなべ総合病院へ乗り換え無しの移動手段というのは今後検討していく旨を説明。

【委員】

東員町もいなべ市もないバス一本で走るような構想の実現こそがこの定住自立圏の一番目指すところではないか。こういったことをまっしぐらに目指して走って行かないと他のこともなかなかできないような気がする。

現実には起きている問題一つ考えてみても、ケアマネージャーが不足していると言われていた中で、いなべ市だけでは解決できない。東員町と連携して解決していかなければならない。東員町といなべ市の垣根を取っ払って考えていかないと難しい。

【座長】

高齢者の移動の問題、高齢者介護の福祉施設の立地の問題、この2つに関しては両市町の境をなくして考えていくという方向性が必要である。

【委員】

先程の委員の発言で病院を集約するという話があったが、人員の問題を考えた場合に有効だと思うが、そこまでしなければならないのか。地域密着から少し橋の離れた問題が出てくるのもう少し慎重に考えた方がいいのではないかと。

【座長】

先程、集約化の話とサテライトの話も出ていたが、これについて意見があればどうぞ。

【委員】

私たち勤務医の間では専門医制度というものがあります。小児科医が少ないと言われる中で名古屋のある日赤病院などでは20人も小児科医を抱えている。こういった専門医の偏重を解消するため、厚労省は研修医に研修5年間の大学病院の経由と地方病院の経由を義務づけることで研修医の市中病院からの引きはがしを図っている。こうなると病院側としても、受け入れ先としてのキャパ（Capacity＝能力・容量）を持っていなければこの圏域に若い医者が目を向けなくなるためそのキャパを確保する必要があると私たちは考えている。キャパになるために病院を集約して、一帯をぐるぐる回することで研修を受けやすい環境をつくる。こうやって、大学と大学病院に若い医者を帰して中堅になったらまた圏域に帰ってきてもらうというシステムをきちんと構築することが、この圏域の医療機能を長い目で見て持続可能な医療機能を持つということになるのではないかと。

また、サテライトというのは厚生連の診療所を造ると言うことでは必ずしもなく、開業医の先生のサポートをするということも含めて考えていきたい。この圏域にはやはり開業医の先生が少ない。開業医の先生の機能を補完しながら機能を集約して全体のレベルを上げるというのが現実的ではないかと。

【座長】

厚労省の方針を先読みするということも共生ビジョンの中では重要になるのではないかとということですね。

視点を変えて、教育という分野で意見はありませんか。

【委員】

先ほど人口の話が出ましたが、圏域内には27校の公立学校があるが、この27校のほとんど児童生徒数が減少してきている状況である。今後、複式学級となる学校が増えてくる可能性は充分あるなかで、学校の持つ「集団性」が崩れていくという心配がある。

もうひとつ、「地域」という概念が子どもの中からも大人の中からも消えてきているという中で、地域で子どもを育てられる、地域で子どもが育つといった部分が必要である。

また問題としては親が一人ずつ自分の価値観に基づいた要望・要求を学校側に対してすることが多くなり、教師側の負担が増大しているということがある。カウンセラーや弁護士など、教師をサポートする環境を充実させていくことが学校の勉強・活動を保障していくことに繋がるのではないかと。そして、みんなで子どもたちを育てる地域の充実といったこともこれから必要になっていくのではないかと思う。

【座長】

地域で子どもを守り育てるために、例えばコミュニティスクールや学校地域支援などの仕組みがある中で、保護者の価値観がかなり変わってきているから、学校全体としていなべと東員の学校教育全体をサポートできるような弁護士の体制も必要になってくる。コミュニティで子ども達を守り育てるとするのは各学校でやってもらえればいいが、それ以外、教育環境を支える専門的な知識というのは広い地域でないと支えきれないというものであるから、この定住自立圏構想の中にあってもいいと思う。

では、自治会の視点から意見はありませんか。

【委員】

人口の問題で、若い年代が東員町から転出していくことが多いという話を聞く。ある程度の年齢になると自分の持ち家が欲しいという思いがあることも背景にあると思う。圏域内の空き屋空き地が増えている中で、それを有効活用していけばどうか。

また、高齢化の進行によって耕作放棄地が増えている。これをうまくして農地転用できないか。空き地空き屋をリフォームするとすぐに次の入居者が見つかることから潜在需要は多いと思われる。もっと圏域内の空き地空き屋のPRを行ってはどうか。

【座長】

いなべ市はどうか。

【委員】

員弁町大泉新田の場合だと、小団地がいくつか近くにできたことで子どもの数は増えている。笠田新田なども小団地ができており子どもが増えていると聞いている。ただ、家を建てるにあたって土地利用規制が厳しいためもう少し緩めていただけるとありがたい。

また、道路がないところにも市街化区域の設定がされている場所もあるので行政としてはもう少し考えてもらいたい。

【座長】

消防団からはどうか。

【委員】

30年後には20歳から40歳の人半減するという推計を新聞で読んで、これはいかなものかと思う。また昨日は木曽三川総合水防訓練を行いました。市と消防団と連携して訓練を行っている状況である。

【座長】

これだけは次の共生ビジョンに向けて言っておきたいことがあればお聞かせください。

【委員】

今年、いなべ市では介護保険制度の見直しがあるわけだが、利用過多により介護保険制度はパンク状態になっている。一方、元気な高齢者は家族と一緒に住みたいと言うことで住宅のバリアフリー化を申請するわけであるが、補助金の上限が20万円でしかなく、これでは雀の涙にしかない。介護保険に使うよりバリアフリー化に予算を使って、元気なお年寄りが増えるようにすればいいのではないかと。

【座長】

介護保険制度が改正される（※4）中で、要介護、それも重度の高齢者をいかに出さないようにするかというところに重点が置かれるようになった。こういったことから考えると、小学校区域くらいの規模で助け合いの仕組みを本格的につくっていかないとまずいのではないかと思います。

【委員】

民生委員の立場からお話しさせていただきたい。こどもの虐待と高齢者の孤独死というのを何とか防ぎたいと考えているのですが、目に見えないと言うことでなかなかわかりにくい現状がある。ただ、アパートの人は自治会に入っていない人が多いことから、これらはアパートによく見られる問題だと思う。そこで、いなべ市と東員町の自治会長さんに協力してもらって、自治会に入っていない人とらえる方策を考えてもらえないだろうか。

【座長】

自治会は任意の組織であるから、加入を強制することはできないが、その家庭に子どもがいるならPTA や子供会を通じて自治会への加入を呼びかけていくことも考えていければと思う。

【座長】

では、今後の日程について説明を求める。

【事務局】

次回は共生ビジョンの素案を示させていただいて、これについて意見をいただければと考えています。日程については7月下旬を予定している旨を説明。

※閉会

《用語》

- ※1 市街化区域…都市計画法に定められた、市街化を促進すべき区域。
- ※2 調整区域…「市街化調整区域」。都市計画法に定められた、市街化を抑制すべき区域。開発行為には原則知事の許可が必要となる。
- ※3 農振地…「農業振興地域」。市町村の農業振興地域整備計画によって定められた、農業を推進することが必要と定められた地域。地域内では土地利用が厳しく制限されており、農地転用が許可されない。
- ※4 介護保険制度の改正…平成 26 年に介護保険法が改正される予定で、利用者負担の引き上げ・要支援者の介護保険制度からの切り離し（市町村へ移行）・サービスの重度化予防への重点化などが予定されている。

施設見学

◎社会福祉法人いずみが経営する障がい者福祉施設「Café&Rest くろがねもち」